

令和三年二月二十四日開会
令和三年二月二十四日閉会

令和三年第一回臨時会会議録

西之表市議会

本會議第一号（二月二十四日）

令和三年第一回西之表市議会臨時会会議録目次

第一号 二月二十四日(水)

一、臨時議長の紹介	五
松下議会議務局長	五
一、臨時議長挨拶	五
鮫島臨時議長	五
一、開会	五
一、開議	五
一、市長挨拶	五
八板市長	五
一、仮議席の指定	六
一、議長の選挙	六
一、議長当選承諾挨拶	七
川村孝則君	七
一、休憩	八
一、再開	八
一、日程追加	八
一、副議長の選挙	九
一、副議長当選承諾挨拶	一〇
長野広美さん	一〇
一、議席の指定	一〇

一、	会議録署名議員の指名	一〇
一、	会期の決定	〇
一、	各常任委員会委員の選任	一一
一、	休 憩	一一
	正副委員長互選	一一
一、	再 開	一一
一、	各常任委員会正副委員長の互選結果報告	一一
一、	議会運営委員会委員の選任	一一
一、	休 憩	一一
	正副委員長互選	一一
一、	再 開	一一
一、	議会運営委員会正副委員長の互選結果報告	一一
一、	特別委員会の設置及び構成	一一
一、	各特別委員会委員の選任	一二
一、	休 憩	一二
	正副委員長互選	一二
一、	再 開	一二
一、	各特別委員会正副委員長の互選結果報告	一三
一、	休 憩	一三
一、	再 開	一三
一、	熊毛地区消防組合議会議員の選挙	一三
一、	当選承諾挨拶	一四
	竹下秀樹君	一四

川村孝則君	一四
一、種子島地区広域事務組合議会議員の選挙	一四
一、当選承諾挨拶	一五
遠藤建次郎君	一五
橋口美幸さん	一五
川村孝則君	一五
一、種子島産婦人科医院組合議会議員の選挙	一五
一、当選承諾挨拶	一六
渡辺道大君	一六
川村孝則君	一六
一、提出議案の上程	一六
一、議案審議	一六
報告第一号 専決処分の承認を求めることについて（令和二年度西之表市一般会計補正予算（第十一号））	一六
奥村財産監理課長説明	一六
下川和博君質疑	一七
長野健康保険課長	一七
長野広美さん質疑	一八
一、閉会中の調査	二〇
一、市長挨拶	二〇
八板市長	二〇
一、議長閉会挨拶	二一
川村議長	二一
一、閉会	二一

一、付議事件

番号

事件名

審議方法

結果

報告第 一号

専決処分の承認を求めることについて（令和二年度西之表市一般会計補正予

算（第十一号）

即

決

二月二十四日承

認

本会議第一号（二月二十四日）（水）

◎出席議員（十三名）

一番 長野 広美 さん
二番 鮫島 市憲 君
三番 橋口 美幸 さん
四番 渡辺 道大 君
五番 宇野 裕未 さん
六番 杉 為昭 君
七番 川村 孝則 君
八番 河本 幸男 君
九番 濱島 明人 君
一〇番 下川 和博 君
一一番 遠藤 建次郎 君
一二番 竹下 秀樹 君
一四番 橋口 好文 君

◎欠席議員（一名）

一三番 田添 辰郎 君

◎地方自治法第二百一十一条による出席者

市 長	八板 俊輔 君
副 市 長	中野 哲男 君
教 育 長	大平 和男 君
会計管理者兼 会計課長	下川 由喜 さん
総務課長兼 選管書記長	大瀬 浩一郎 君
企画課長	森 真樹 君
市民生活課長	川 畑 利昭 君
財産監理課長	奥 村 裕昭 君
地域支援課長	松 元 明和 君
税 務 課 長	柳 田 さゆり さん
健康保険課長	長 野 望 君
高齢者支援課長	下 川 昭代 さん
経済観光課長	岩 下 栄一 君

◎議会議務局職員出席者

農林水産課長	中野賢二君
建設課長	上妻敏男君
水道課長	高橋英樹君
福祉事務所長	下川法男君
農委事務局長	園田博己君
監査事務局長	上妻誠一君
教委総務課長兼	吉田孝一君
学校給食センター所長	
学校教育課長	内健史君
社会教育課長	中里千秋君
局長	松下成悟君
次長	古市善哉君
書記	小園啓太君
書記	和田帆波さん

令和三年二月二十四日午前十時開会

△臨時議長の紹介

○議会事務局長（松下成悟君） おはようございます。事務局長の松下です。

本臨時会は、一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第百七条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職を行うことになっております。出席議員中、鮫島市憲議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。

鮫島市憲議員、議長席にお着き願います。

△臨時議長挨拶

○臨時議長（鮫島市憲君） ただいま御紹介いただきました鮫島市憲でございます。

地方自治法第百七条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願いいたします。

△開 会

○臨時議長（鮫島市憲君） 定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから令和三年第一回西之表市議会臨時会を開会いたします。

△開 議

○臨時議長（鮫島市憲君） これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付しております議事日程第一号のとおりであります。

議事日程（第一号）

- 日程第一 仮議席の指定
- 日程第二 議長の選挙

△市長挨拶

○臨時議長（鮫島市憲君） ここで、市長から挨拶の申出がありますので、これを許可します。

「市長 八板俊輔君登壇」

○市長（八板俊輔君） 改めまして、皆さんおはようございます。

本日ここに、令和三年第一回西之表市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

西之表市議会議員選挙後初めて議員各位をお迎えしての議会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、去る一月三十一日執行の西之表市議会議員選挙において、市民の皆様の信任を受け、めでたく当選の榮譽を受けられましたことを、心からお祝いを申し上げます。本市

の発展と市民福祉の向上に向けて、今後の皆様方のますますの御活躍を御祈念申し上げます。

私も、皆様方と同時に執行されました西之表市長選挙において、二期目の市政運営を託されました。一期四年の実績を評価いただきましたことを感謝申し上げますとともに、御支援いただきました市民の皆様方に心から御礼を申し上げます。引き続き、市政発展のため、全身全霊で職務を全うしていく所存でございます。なお、私の市政運営の方針は、改めてお時間をいただき、三月定例会において申し述べさせていただきますと存じます。

議員の皆様方とは、地方自治を担う両輪として、お互い切磋琢磨し、協力し合い、共に西之表市の明るい未来を築いてまいりたいと考えております。改めまして、御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、本日の臨時会には、新型コロナウイルスのワクチン接種に係る補正予算の専決処分承認を求める報告案件を提案いたしております。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げ、私の御挨拶とさせていただきます。

○臨時議長（**鮫島市憲君**） 市長の挨拶は終了いたしました。

△仮議席の指定

○臨時議長（**鮫島市憲君**） それでは、日程第一、仮議席の指定を

行います。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

△議長の選挙

○臨時議長（**鮫島市憲君**） 次は、日程第二、これより議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（**鮫島市憲君**） ただいまの出席議員数は十三名であります。

投票用紙を配付いたします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（**鮫島市憲君**） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（**鮫島市憲君**） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。

事務局長が議席番号と氏名を呼びます。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順番に投票願います。

〔議会事務局長氏名点呼・各員投票〕

- 一番 長野 広美 議員
- 二番 鮫 島 市 憲 議員
- 三番 橋 口 美 幸 議員
- 四番 渡 辺 道 大 議員
- 五番 宇 野 裕 未 議員
- 六番 杉 為 昭 議員
- 七番 川 村 孝 則 議員
- 八番 河 本 幸 男 議員
- 九番 濱 島 明 人 議員
- 一〇番 下 川 和 博 議員
- 一一番 遠 藤 建 次 郎 議員
- 一二番 竹 下 秀 樹 議員
- 一四番 橋 口 好 文 議員

○臨時議長（鮫島市憲君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（鮫島市憲君） 投票漏れなしと認めます。以上で投票を終了いたします。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（鮫島市憲君） これより開票を行います。

会議規則第三十一条第二項の規定により、立会人に長野広美さん、

橋口美幸さんを指名いたします。

よって、両名の立会いをお願いいたします。

〔開票・点検〕

○臨時議長（鮫島市憲君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数十三票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち

有効投票十三票

無効投票ゼロ票

有効投票中

川村孝則君十三票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は四票であります。

よって、川村孝則君が議長に当選されました。

本席から会議規則第三十二条第二項の規定により川村孝則君に議長当選の告知をいたします。

それでは、議長当選承諾の挨拶をお願いいたします。

〔七番 川村孝則君登壇〕

○七番（川村孝則君） 議員各位の御指示をいただきまして、議長当選の榮譽を受けたことに、心から感謝を申し上げます。

今、本市を取り巻く様々な課題が山積していることは、皆様方も周知の事実であります。

私は、そのためにも、議会がしっかりと取りまとめを行い、皆様

方の意見が尊重されていくような、そうした議会にしたいと思えます。

当局と議員各位がお互いにしっかりと活発な議論を交えて、本市をよりよい方向に導いていかなければなりません。そのために、議長としてしっかりと皆様方の意見を取りまとめ、議長の職責を果たしていききたい、このように考えております。

どうぞ皆様方の御理解と御協力を得ながら、今後の議会運営について円滑に進めていきたい、このように考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長当選の承諾と御礼の挨拶に代えさせていただきます。

ありがとうございます。

○臨時議長（鮫島市憲君） 以上で、臨時議長としての私の職務は終わりました。議員各位の協力を感謝申し上げます。ありがとうございます。

川村孝則議長、議長席にお着きください。

○議長（川村孝則君） まず初めに、臨時議長を務めていただきました鮫島市憲議員に対して感謝を申し上げます。誠に疲れさまでございました。

議事の都合により、ここで暫時休憩いたします。おおむね十時三十五分頃より再開をいたします。

午前十時十七分休憩

午前十時五十分開議

○議長（川村孝則君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

△日程追加

○議長（川村孝則君） それではここで、日程の追加をお諮りいたします。

本日の日程に、お手元に配付しております議事日程第一号の二を追加したいと思います。御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

議事日程（第一号の二）

日程第三 副議長の選挙

日程第四 議席の指定

日程第五 会議録署名議員の指名

日程第六 会期の決定

日程第七 各常任委員会委員の選任

日程第八 各常任委員会正副委員長の互選結果報告

日程第九 議会運営委員会委員の選任

日程第一〇 議会運営委員会正副委員長の互選結果報告

日程第一一 特別委員会の設置及び構成

日程第一二 各特別委員会委員の選任

日程第一三 各特別委員会正副委員長の互選結果報告

日程第一四 熊毛地区消防組合議会議員の選挙

日程第一五 種子島地区広域事務組合議会議員の選挙

日程第一六 種子島産婦人科医院組合議会議員の選挙

日程第一七 報告第一号 専決処分承認を定めることについて

(令和二年度西之表市一般会計補正予算(第十一

号)

日程第一八 閉会中の調査

△副議長の選挙

○議長(川村孝則君) 次は、日程第三、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長(川村孝則君) ただいまの出席議員数は十三名であります。

投票用紙を配付いたします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川村孝則君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長(川村孝則君) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。念のため申し上げます。投票は
単記無記名であります。

事務局長が議席番号と氏名を呼びますので、投票用紙に被選挙人
の氏名を記載の上、順番に投票願います。

〔議会事務局長氏名点呼・各員投票〕

一 長野 広美 議員

二 鮫島 市憲 議員

三 橋口 美幸 議員

四 渡辺 道大 議員

五 宇野 裕未 議員

六 杉 為昭 議員

七 川村 孝則 議員

八 河本 幸男 議員

九 濱島 明人 議員

一〇 下川 和博 議員

一一 遠藤 建次郎 議員

一二 竹下 秀樹 議員

一四 橋口 好文 議員

○議長(川村孝則君) 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川村孝則君) 投票漏れなしと認めます。以上で投票を終

いたします。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（川村孝則君） これより開票を行います。

会議規則第三十一条第二項の規定により、立会人に鮫島市憲君、橋口美幸さんを指名いたします。

よって、両名の立会いをお願いいたします。

〔開票・点検〕

○議長（川村孝則君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数十三票。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票十三票

無効投票ゼロ票

有効投票中

下川和博君六票

長野広美さん七票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は四票であります。

よって、長野広美さんが副議長に当選されました。

本席から会議規則第三十二条第二項の規定により長野広美さんに副議長当選の告知をいたします。

それでは、副議長当選承諾の挨拶をお願いいたします。

〔一番 長野広美さん登壇〕

○一番（長野広美さん） 皆様、副議長に僅差ということで御指名いただきました。誠にありがとうございます。

本来、議会というところは、多様な意見が集まってまいります。議長をしっかりと補佐する中で、それぞれ議員の皆様一人一人の御意見を尊重する形で、しっかりと、この大変難しい時期に、大変重要な役割を、責務を全うしてまいりたいと思います。

誠心誠意、皆様に御協力をまたお願いいたしますと同時に、新任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

△議席の指定

○議長（川村孝則君） 次は、日程第四、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第四条第一項の規定により、ただいま着席のとおりに指定いたします。

△会議録署名議員の指名

○議長（川村孝則君） 次は、日程第五、会議録署名議員の指名をいたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第八十一条の規定により、一番長野広美さん、二番鮫島市憲君を指名いたします。

△会期の決定

○議長（川村孝則君） 次は、日程第六、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期は本日一日間としたいと思いますですが、御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日一日間と決定いたしました。

△各常任委員会委員の選任

○議長（川村孝則君） 次は、日程第七、各常任委員会委員の選任を行います。

各常任委員会の構成は、委員会条例第二条の規定により、総務文教委員会七名、産業厚生委員会七名で、同条例第三条第一項の規定により任期は二年であります。各常任委員会委員は、同条例第八条第一項の規定により議長が指名いたします。

総務文教委員会委員に鮫島市憲君、橋口美幸さん、宇野裕未さん、川村孝則君、濱島明人君、竹下秀樹君、橋口好文君、産業厚生委員会委員に長野広美さん、渡辺道大君、杉為昭君、河本幸男君、下川和博君、遠藤建次郎君、田添辰郎君、以上のとおり指名いたします。

ここで、委員会開催のため、しばらく休憩いたします。

いたします。

各常任委員会の会議が終了次第、再開いたします。

午前十一時一分休憩

午前十一時二十分開議

○議長（川村孝則君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

△各常任委員会正副委員長の互選結果報告

○議長（川村孝則君） 次は、日程第八、各常任委員会正副委員長の互選結果を報告いたします。

総務文教委員会委員長、竹下秀樹君、同副委員長、宇野裕未さん、産業厚生委員会委員長、渡辺道大君、同副委員長、杉為昭君、以上のとおり決定いたしました。よろしくお願いをいたします。

△議会運営委員会委員の選任

○議長（川村孝則君） 次は、日程第九、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会の委員の定数は、委員会条例第四条第二項の規定により六名で、任期は同条例第三項の規定により二年であります。

議会運営委員会委員は、委員会条例第八条第一項の規定により議長が指名いたします。

議会運営委員会委員に竹下秀樹君、渡辺道大君、河本幸男君、下

川和博君、橋口好文君、鮫島市憲君、以上のとおり指名いたします。

ここで、委員会開催のため、しばらく休憩いたします。

議会運営委員会は直ちに委員会を開き、正副委員長の互選をお願いいたします。

議会運営委員会の会議が終了次第、再開いたします。

午前十一時二十一分休憩

午前十一時三十分開議

○議長（川村孝則君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

△議会運営委員会正副委員長の互選結果報告

○議長（川村孝則君） 次は、日程第一〇、議会運営委員会正副委員長の互選結果を報告いたします。

議会運営委員会委員長に河本幸男君、同副委員長に橋口好文君、以上のとおり決定いたしました。よろしくお願いいたします。

△特別委員会の設置及び構成

○議長（川村孝則君） 次は、日程第一一、特別委員会の設置及び構成について、お諮りいたします。

初めに、島民の利便性確保を目的に、航路輸送手段の改善及び港湾、空港の整備を図るための調査研究を行うために、委員七名で構成する航路改善港湾整備特別委員会を設置したいと思います。が、御

異議ございませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次は、馬毛島への米軍空母艦載機離着陸訓練施設及び関連する自衛隊施設建設など馬毛島を取り巻く諸課題について、調査研究及び対応を行うために、議長を除く委員十三名で構成する馬毛島対策特別委員会を設置したいと思います。が、御異議ございませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

△各特別委員会委員の選任

○議長（川村孝則君） 次は、日程第一二、各特別委員会委員の選任を行います。委員の選任は、委員会条例第八条第一項の規定により、議長が指名いたします。

航路改善港湾整備特別委員会委員に長野広美さん、橋口美幸さん、宇野裕未さん、杉為昭君、濱島明人君、遠藤建次郎君、橋口好文君、馬毛島対策特別委員会委員に、長野広美さん、鮫島市憲君、橋口美幸さん、渡辺道大君、宇野裕未さん、杉為昭君、河本幸男君、濱島明人君、下川和博君、遠藤建次郎君、竹下秀樹君、田添辰郎君、橋口好文君、以上であります。

ここで、委員会開催のため、しばらく休憩をいたします。
各特別委員会は直ちに委員会を開き、正副委員長の互選をお願いいたします。

各特別委員会の会議が終了次第、再開をいたします。

午前十一時三十二分休憩

午前十一時四十五分開議

○議長（川村孝則君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

△各特別委員会正副委員長の互選結果報告

○議長（川村孝則君） 次は、日程第一三、各特別委員会正副委員長の互選結果を報告いたします。

航路改善港湾整備特別委員会委員長に橋口好文君、同副委員長に遠藤建次郎君、馬毛島対策特別委員会委員長に、濱島明人君、同副委員長に橋口美幸さん、以上のとおり決定いたしました。よろしくお願いをいたします。

議事の都合により、ここで、しばらく休憩をいたします。

午前十一時四十八分休憩

午後一時二十分開議

○議長（川村孝則君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

△熊毛地区消防組合議会議員の選挙

○議長（川村孝則君） 次は、日程第一四、熊毛地区消防組合議会議員の選挙を行います。

本選挙は、熊毛地区消防組合規約第五条第二項の規定によるもので、市議会選出議員数は二名であります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第百十八条第二項の規定により指名推選としたいと思います。御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（川村孝則君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。再度お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思います。御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（川村孝則君） 御異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定をいたしました。
熊毛地区消防組合議会の議員に竹下秀樹君、川村孝則君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました竹下秀樹君、川村孝則君を熊毛地区消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 御異議なしと認めます。

よって、両議員が熊毛地区消防組合議会議員に当選されました。

本席から会議規則第三十二条第二項の規定により、竹下秀樹君、川村孝則君に熊毛地区消防組合議会議員当選の告知をいたします。

両議員に当選承諾の挨拶をお願いいたします。

「一二番 竹下秀樹君登壇」

○一二番（竹下秀樹君） ただいま熊毛地区消防組合議会議員に当選をさせていただきました竹下秀樹でございます。

職責を果たすべく誠心誠意務めさせていただきますので、議員各位の御指導を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。当選承諾の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

「七番 川村孝則君登壇」

○七番（川村孝則君） ただいま私、川村孝則も熊毛地区消防組合議会議員に当選ということで、承認をいただきました。

今ほどの竹下議員同様、消防組合議会議員の職責を果たせるように努力していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

△種子島地区広域事務組合議会議員の選挙

○議長（川村孝則君） 次は、日程第一五、種子島地区広域事務組合議会議員の選挙を行います。

本選挙は、種子島地区広域事務組合規約第六条第二項の規定によ

るもので、市議会選出議員数は三名であります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第百十八条第二項の規定により指名推選したいと思いますますが、御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

再度お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますますが、御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 御異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

種子島地区広域事務組合議会の議員に遠藤建次郎君、橋口美幸さん、川村孝則君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました遠藤建次郎君、橋口美幸さん、川村孝則君を種子島地区広域事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 御異議なしと認めます。

よって、指名いたしました三名の方が種子島地区広域事務組合議

会議員に当選されました。

本席から会議規則第三十二条第二項の規定により、遠藤建次郎君、橋口美幸さん、川村孝則君に種子島地区広域事務組合議会議員当選の告知をいたします。

三名の方に当選承諾の挨拶をお願いいたします。

「一一番 遠藤建次郎君登壇」

○一一番（遠藤建次郎君） 種子島地区広域事務組合議会議員の遠藤建次郎です。今後とも一生懸命頑張りますので、御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

「三番 橋口美幸さん登壇」

○三番（橋口美幸さん） 種子島地区広域事務組合議会議員の選挙において議員となりました。認められました。よろしくお願いいたします。

これからのごみ処理場の施設の延命化の問題、そしてごみ減量の問題、課題がたくさんあると思います。そういう中で、また、介護の問題についても、高齢化の中で市民に寄り添う制度をつくってほしい、そういうことをぜひ頑張っていきたいと思えます。これからもよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

「七番 川村孝則君登壇」

○七番（川村孝則君） ただいま種子島地区広域事務組合議会議員の当選を告知いただきました川村孝則です。先ほどの消防組合議会議員と同様、その職責を果たしていきたいと思えます。よろしくお

願いいたします。

△種子島産婦人科医院組合議会議員の選挙

○議長（川村孝則君） 次は、日程第一六、種子島産婦人科医院組合議会議員の選挙を行います。

本選挙は、種子島産婦人科医院組合規約第六条第二項の規定によるもので、市議会選出議員数は二名であります。

選挙の方法については、地方自治法第百十八条第二項の規定により指名推選したいと思います。御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。再度お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思えますが、御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 御異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

種子島産婦人科医院組合議会の議員に渡辺道大君、川村孝則君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました渡辺道大君、川村孝則君を種子

島産婦人科医院組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 御異議なしと認めます。

よって、両議員が種子島産婦人科医院組合議会議員に当選されました。

本席から会議規則第三十二条第二項の規定により、渡辺道大君、川村孝則君に種子島産婦人科医院組合議会議員当選の告知をいたします。

両議員に当選承諾の挨拶をお願いいたします。

〔四番 渡辺道大君登壇〕

○四番（渡辺道大君） ただいま種子島産婦人科医院組合議会議員の議員に選ばれました渡辺道大です。与えられた任期中、その職責を果たせるよう努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

〔七番 川村孝則君登壇〕

○七番（川村孝則君） ただいま種子島産婦人科医院組合議会議員の選出をいただきました川村孝則です。先ほどと同様、その職責を果たしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

△提出議案の上程

○議長（川村孝則君） 次は、議案の上程であります。

本臨時会に提案されている議案は、報告第一号で、この議案を直ちに議題にしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

△議案審議

○議長（川村孝則君） それでは、直ちに議案審議を行います。

△報告第一号 専決処分の承認を求めることについて（令和二年度西之表市一般会計補正予算（第十一号））

○議長（川村孝則君） 初めに、日程第一七、報告一号、専決処分の承認を求めることについて（令和二年度西之表市一般会計補正予算（第十一号））を議題といたします。
議案説明を求めます。

〔財産監理課長 奥村裕昭君〕

○財産監理課長（奥村裕昭君） 議案書の一ページをお開きください。

令和二年度西之表市一般会計補正予算（第十一号）について、地方自治法第七十九条第一項の規定により、令和三年一月二十二日に専決処分したもので、同条第三項の規定により、議会に報告し、承認を求めるとあります。

別冊の専決処分書を御覧ください。

二枚めくっていただきまして、条文です。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ三千六百四十二万五千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ百三十二億四千百七十九万円と定めたものであります。

続いて、歳入歳出の主なものについて、歳出から御説明いたします。

六ページをお開きください。

四款衛生費、一項保健衛生費、三目予防接種費に三千六百四十二万九千円増額しております。

こちらは、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、国の主導、指示の下、都道府県の協力を得て市町村において予防接種が実施できるよう特例を設け、予防接種法の一部改正を行いました。このことにより、早期にワクチンの供給が可能となった場合、速やかに住民に対して接種を行わなければならないため、早急な体制確保を行うおとするものであります。

その下、十三款予備費、一項予備費、一目予備費、四千円の減額は、本事業に伴う財源調整です。

続いて歳入について御説明いたします。

五ページをお開きください。

十三款国庫支出金、一項国庫負担金、二目衛生費国庫負担金は三千二百七十八万一千円の増額となっております。

こちらは歳出で御説明いたしました事業のうち、ワクチンなど予防接種に直接係る費用に対応するものでございます。

その下になります。

十三款国庫支出金、二項国庫補助金、二目衛生費国庫補助金は三百六十四万四千円の増額となっております。

こちらは歳出で御説明いたしました事業のうち、予防接種の人員等を含む体制づくりの経費に対応するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（川村孝則君） 質疑に入ります。ありませんか。

「一〇番 下川和博君」

○一〇番（下川和博君） この予算については、全員協議会で説明があったわけですが、国のほうもいろいろ二転三転しているような状況であります。このコロナのワクチンの接種について、本市としては、どのような工程で、どういうふうな形でやっていくのか、もしよければ具体的な説明をいただければと思います。

「健康保険課長 長野 望君」

○健康保険課長（長野 望君） お答えいたします。

ワクチン接種のスケジュールでございますけれども、報道等で御承知のとおり、今医療従事者の先行接種と言われるものが既に始まっておりまして、鹿児島でも鹿児島医療センターのほうで開始していると伺っております。

その後、それ以外の、優先接種と言いますけど、医療従事者の

優先接種が始まっていきます。これについて、国のスケジュールリングも後ろに行ったり前に行ったりというようなどで報道等もありますけど、国の今の最新のところでは三月初めからということですが報道等でお知らせ。ただ、これはワクチンの供給によって、また変わってくるというところがございます。

今のところ、うちでは三月中旬というようところで、医療従事者から開始できないかというようところで準備を進めているところでございます。その後、その次、高齢者に移っていくわけですけど、ここは国からは四月になってからというようところで説明を受けているところがございます。

以上でございます。

○議長（川村孝則君） ほかに。

「一番 長野広美さん」

○一番（長野広美さん） 今回のこの専決処分の具体的な金額の身がですね、これは専決ですので、ほかの場で私たちが説明を受けることがございませんので、あえてしつかり御説明いただきたいんですが、この三千三百四十五万二千元、この内訳ですね。予防接種と言われている部分で、いわゆる予算の妥当性が全く私たちは分かりませんので、一体何に具体的な金額が使われているのか。例えば予防接種も何人分とか、そういったものなのか。スケジュールについては、今、課長の御説明いただいたとおりなんですが、ちよっともう少し内容を、予算書の中身を御説明いただければ助かります。

○健康保険課長（長野 望君） それでは、予算書の六ページのほうが事項別明細になっておりますので、こちらのほうで説明いたしたいと思います。

三目予防接種のうちの、まず、一節報酬、九節旅費については、会計年度任用職員ということで、これについては三月までの雇用を予定しているところがございます。翌年度以降は当初ということになるかと思えます。

需用費のうち消耗品、印刷製本等ですけれども、印刷製本費は、クーポン券だとか発送用の封筒だとか、そういったところを予定しているところがございます。役務費については、その送料というようなことになっております。委託料については、システム改修については、予防接種の接種台帳のシステムを整備するということでございます。

次の予防接種についてが接種に係る費用でございますけれども、これは一月に専決しております。そのときの予定で、接種を医療従事者と高齢者を予定しておりました。その後、状況が変わりました。高齢者のほうが四月のほうになったりとか、そういったのが後からありましたので、こちらのほうは、この専決時点では、高齢者と医療従事者というようところで見積もっているところがございます。

接種費用代行については、支払いの関係で国民健康保険団体連合会に通じて支払うための費用でございます。

使用料及び賃借料については、パソコンと専用プリンターの借り上げを三月までの分について見積もっているところでございます。

以上でございます。

○一番（長野広美さん） 今回の考え方はですね、そもそもが国費で賄われるという意味で、今回のこの専決の予算額は、ある意味、流動的で、実施体制に伴い、実質的な予算の額も、それと接種の対象の人数ですとか、そういった部分が今後変動してくる可能性があるというふうに受け止めてよろしいですか。そういう御説明ですか。

○健康保険課長（長野 望君） 二通り考え方がありまして、実際に今見積もっている、医療従事者と高齢者の分の額を、三月まで実施できない分については翌年度の繰越予算とする形と、もうそこはしないで当初予算以降の金額で賄うというような考え方がありますが、けども、今のところ繰越しを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（川村孝則君） ほかに質疑ございますか。

○一番（長野広美さん） これで最後になります。すいません。

そういう意味ではですね、今、当初から御説明いただいているとおり、医療従事者の皆さんの必要なワクチンは確保できるといふふうに受け止めてよろしいんでしょうか。

○健康保険課長（長野 望君） 今国のほうでワクチンの確保はしていたところでございます。全体量、全体の国が確保したのについて、最初は人口比で割り当てということですので、

人口比で割当てがあるというふうに向っております。

以上でございます。

○議長（川村孝則君） ほかに質疑ございますか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 御異議なしと認めます。

よって本案は委員会付託を省略することに決しました。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 賛成討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

この採決は電子表決により行います。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは、電子表決を開始します。ボタンの押し忘れはありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 押し忘れなしと認めます。採決を確定します。

全会一致であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

△閉会中の調査

○議長（川村孝則君） 次に、日程第一八、閉会中の調査についてお諮りいたします。

閉会中、各常任委員会及び議会運営委員会及び各特別委員会において、調査中の事件につき、会議規則第一百一十一条の規定に基づき、調査の申出があります。

申出のとおり調査に付することに御異議ございませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（川村孝則君） 御異議なしと認めます。

よって、申出のとおり閉会中の調査に付することに決しました。

以上で本臨時会の日程は全て終了いたしました。

△市長挨拶

○議長（川村孝則君） ここで、市長から発言を求められていますので、これを許可いたします。

「市長 八板俊輔君登壇」

○市長（八板俊輔君） 第一回西之表市議会臨時会の閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

今議会では、正副議長の選任、各常任委員会委員並びに議会運営委員会委員の選任のほか、各一部事務組合議員の選挙など、新たな議員の皆様により、議会人事の構成を滞りなく終えられ、早速、本議会におきまして熱心な御審議を賜りました。

また、提案いたしました案件につきましても、承認いただきましたことに対しまして、心から感謝を申し上げます。

さて、月が替わりますと、直ちに第一回市議会定例会を招集することとしております。新型コロナウイルス感染症対策など、喫緊の課題への迅速な対応が求められます。新年度当初予算をはじめ、多くの議案の上程を予定していますので、あわせて、御審議をお願い申し上げます。

市内各所で桜の花が咲き誇り、春の訪れを感じる季節となっております。四季折々の自然がもたらす豊かな恵み、人情の温かさ、人と人とのつながり、先人たちから受け継がれてきた貴重な歴史・文化など、私たちが暮らすこの島には、心を潤し満たしてくれ、たくさんの宝があります。議員の皆様方とともに論議を重ね、島の宝を大きく育ててまいりたいと考えます。

今後の市政運営に対しまして、御理解、御協力をお願い申し上げますとともに、議員各位の御健康と御活躍を御祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。

本日は誠にありがとうございました。

△議長挨拶

○議長（川村孝則君） 閉会に当たり、私からも一言御挨拶を申し上げます。

先月の改選を終えて、新たに十四名の市議会議員が誕生いたしました。議員各位には、心からお祝いを申し上げます。

これから任期四年、議員各位自ら選挙期間中に市民に訴えてきた政策が一つでも実施できるように願ってやみません。

また、本臨時会で、各常任委員会、特別委員会の委員長、副委員長に選任された議員各位には、任期期間中、その職責を果たすことを期待しております。

議会は二元代表制と言われております。今後の西之表市の活性化を真剣に考えているのは、当局も議員も一緒です。当局と議員がお互いに知恵を出し合い、議論を深めて、本市がよりよい方向に進むことを期待しております。

△閉 会

○議長（川村孝則君） 以上をもちまして、令和三年第一回西之表市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後一時四十五分閉会

地方自治法第二百二十三条第二項の規定によつてここに署名する。

臨時議長

議長

一番議員

二番議員